

入浴回数券の有効期限延長について

気の緩めない日々が続く中、平素より湯の道利久をご利用いただき誠にありがとうございます。度重なる「まん延防止措置」と「緊急事態宣言措置」に伴います営業停止や時間短縮営業要請、外出自粛要請等でご来館に支障を期したことを考慮致しまして**入浴回数券の有効期限**を下記の期間まで延長させていただきます。

対象券	当館発行 入浴回数券
対象券の有効期限	有効期限2020年10月31日から2020年12月31日分迄の対象券は有効期限 2021年12月31日 まで延長。
	有効期限2021年01月31日から2021年12月31日分迄の対象券は有効期限 2022年06月30日 まで延長
	有効期限2022年01月31日から2022年09月30日分迄の対象券は有効期限 2022年12月31日 まで延長
延長期間	3ヵ月～17ヵ月
利用方法	ご来館受付時フロントに提出をお願いします。

- ・ 返金、払い戻しは出来かねますのでご了承ください。
- ・ 今後の状況により内容が変更する場合がございます。
- ・ 先の見通しがつき辛い状況の中、対象の有効期限以降の回数券につきましては今後の情勢を見極め決定させていただきます。

湯の道 利久

吉岡店・前橋南店